

道徳教育と人権教育……

人権教育と道徳教育は、とても深いつながりがあります。

人権教育は、子どもたちが人権について理解するとともに、自分の大切さや他の人の大切さを認め、そのことを様々な場面で具体的な態度や行動に表れるようにすることが目標です。このことを実現するためには、教育活動全体を通じて取組が行われなければなりません。とりわけ、心を育てる道徳教育は大きな役割を担っています。

豊かな感性や心をはぐくみ、差別はどうしていけないのかを自分とのかかわりで考えたり、これからの生活や社会の中で人権を尊重した生き方はどういう生き方なのかを考えたりすることなどは、人権教育を進めていく上で道徳教育が担う大切な部分です。

一方、道徳教育を進める上で、人権尊重の精神は欠くことのできないものです。心を育てる道徳教育が、人権が大切にされる雰囲気の中で進められなければならないことはいうまでもありません。人権教育は、道徳教育を進めるうえで基盤として位置付けられることが大切です。

3 道徳教育の進め方

- **豊かな体験や体験活動** 子どもたちは、学校内外の様々な体験を通して道徳性をはぐくんでいる。学校教育全体において、各教育活動の特質に応じて、児童生徒の豊かな心を育てる体験活動や実践的活動を充実させることが大切である。そして、共に学ぶ楽しさや自己の成長に気付く喜びを大切に、各教科等の学習が自らの生き方に直接かかわることを実感できるようにするなど、道徳教育に資する学習を充実させていきたい。
- **体験によって心を育てることの課題** ただし、豊かな体験は子どもたちの心を育てるが、その感じ方や考え方は個々によって、また、その時々によって違いがある。さらに、それぞれの教科等にはそれぞれのねらいがあり、道徳的価値の全体にわたって計画的に育てているわけではない。
- **道徳の時間** そこで重要になってくるのが、道徳の時間である。道徳の時間は、道徳の時間以外における道徳教育との関連を図りながら、計画的、発展的な指導によって、それらを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚を深め、道徳的实践力を育成する時間である。日々の様々な体験や意図的に行われる体験活動ではぐくまれる豊かな心を、道徳の時間において「道徳的価値の自覚」として深めることによって、一人一人の子どもが自己の生き方を見いだしていくことができるのである。
- **道徳教育と道徳の時間** つまり、道徳の時間以外の教育活動は、それぞれのねらいにしたがって学習が進められるが、その過程で子どもたちは様々な道徳的価値と出会い、心をより豊かにすることができる。その意味で、道徳の時間以外の教育活動は、子どもたちにとっては道徳的価値にかかわる様々な体験をしていることになる。つまり、道徳の時間以外の教育活動は、「体験を通して進められる道徳教育」の時間であると言える。一方、道徳の時間は、道徳的価値にかかわって考え合うことによって道徳的価値の自覚を深める時間であるので、「考え合うことによって進められる道徳教育」の時間であると言える。

道徳教育を進めるに当たっては、全教育活動で進められる道徳教育と道徳の時間との関連を図りながら、両者の充実を図ることが大切である。